

～介護保険制度における個人番号（マイナンバー）を

利用する申請に伴う書類の提示について～

個人情報保護の観点から、記入内容確認及び身分照会の徹底のため、市役所窓口において以下の書類の提示が必要になります。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

1. ご本人が市役所窓口で申請される場合は、次の書類をお持ちください。

- ・本人の個人番号を確認できる書類 以下のうちいずれか1点

例：通知カード又は個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し

- ・本人確認できる書類

いずれか1点（顔写真付き）：運転免許証、パスポート、障害者手帳、
個人番号カードなど

いずれか2点：官公署発行の名前入りの書類（健康保険証、介護保険証、
介護保険の各種決定通知書（住所・氏名が記載されたもの）、
年金手帳、生活保護受給証など）

2. 代理の方が市役所窓口で申請される場合は、次の書類をお持ちください。

- ・代理の方自身の確認ができる書類

いずれか1点（顔写真付き）：運転免許証、パスポート、障害者手帳、
個人番号カードなど

いずれか2点：官公署発行の名前入りの書類（健康保険証、介護保険証、
介護保険の各種決定通知書（住所・氏名が記載されたもの）、
年金手帳、生活保護受給証など）

- ・本人の個人番号を確認できる書類 以下のうちいずれか1点

例：通知カード又は個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し

3. 郵送で申請される場合は、次の書類を郵送してください。

- ・本人の個人番号を確認できる書類 以下のうちいずれか1点の写し

例：通知カード又は個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し

- ・本人確認できる書類

いずれか1点の写し（顔写真付き）：運転免許証、パスポート、障害者手帳、
個人番号カードなど

いずれか2点の写し：官公署発行の名前入りの書類（健康保険証、介護保険
証、介護保険の各種決定通知書（住所・氏名が記載さ
れたもの）、年金手帳、生活保護受給証など）

桶川市役所健康推進部高齢介護課 介護認定係

電話：048-788-4939（直通）